

令和5年
3月1日号
広報
No.712

あきる野

今号の主な記事など

- 公共交通実証実験「るのバス」「チョイソコ」の運行予定…3面
- 減免世帯へ指定収集袋を交付します…4面
- 障がいのある方へヘルプカードを配布しています…5面

6年前にあきる野市へ移住された糸川ご夫妻。ジュエリー制作販売とレンタルキッチンを営みながら、子ども向けイベントcodomoマーケットを主催するなど、2人のお子さんと愛犬とあきる野暮らしを楽しんでいます。



令和5年度 施政方針

2月17日の令和5年あきる野市議会第1回定例会で、中嶋市長が施政方針を発表しました。(原文掲載)

令和5年あきる野市議会第1回定例会3月定例会議の開催に当たり、令和5年度の施政方針を申し述べさせていただきます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況や変異、国や東京都の対策の動向を注視しながら、コロナ禍により中止してい

た、あきる野夏まつりをはじめとする様々なイベントを再開するなど、経済や教育、文化や自治活動等における活力を取り戻し、人と人とのつながりが活発になるよう市政運営を進めてまいります。

また、生産年齢人口の増加や企業誘致、事

業承継の促進、企業版ふるさと納税の活用などの取組を進め、地域経済の活性化と財政の安定化を図り、積極的な行政活動ができるよう体制を構築してまいります。

それでは、第2次総合計画等を踏まえた6つの基本政策について申し上げます。

①生産年齢人口の増加に向けた取り組みと子育て支援の充実

はじめに、生産年齢人口の増加に向けた取組と子育て支援の充実についてであります。

地域や産業の担い手である生産年齢人口の減少に歯止めをかけ、未来を支える世代を増やし活力ある社会を築くためには、移住・定住の促進や子育て支援の充実が重要であります。

移住・定住の促進につきましては、令和5年4月から、担当課長を配置し、体制を強化するとともに、移住・定住相談窓口を開設し、東京都と連携しながら、相談対応や市内案内等を行ってまいります。また、移住・定住促進ウェブサイトの開設などにより、本市の魅力発信の取組を強化してまいります。

本市に移り住んでいただき、住み続けていただくためには、まずは本市を訪れ、子育て、教育、医療、仕事、余暇の楽しみ方など、本市の環境や暮らしを知っていただくことが重要であります。このため、豊かな自然環境、活発な地域コミュニティ等の地域資源を生かした体験型事業を継続的に行うなどの仕組みを創出し、本市の長所も短所もご理解いた

いた上で、移住・定住につながるよう創意工夫してまいります。

移住・定住の促進策と並行し、自然体験事業をはじめ、アウトドアやトレイルラン、観光などを通じた交流人口の増加を図り、秋川流域の活性化につながることを目的に、武蔵五日市駅前市有地について、観光や体験の場の玄関口としてふさわしい機能を果たせるよう、流域自治体や地域の皆様からご意見をいただきながら、具体的な活用方策を検討し、着手してまいります。

子育て支援の充実につきましては、移住・定住の促進も視野に入れながら、子どもの保健の向上と子育て世帯の負担軽減を図るため、高校生等以下の医療費について、市独自に所得制限や自己負担額を撤廃し、完全無償化するとともに、不妊治療や低所得の妊婦の初回産科受診に対する費用の助成、伴走型相談支援と経済的支援の一体的な実施により、子育て家庭等への支援の拡充を進めてまいります。また、妊産婦から子育て世帯、子どもへの支援体制を強化するため、令和5年4月から、

母子保健に関する相談業務をあきる野ルピア2階の子ども家庭支援センターにおいて一元化して行うことといたします。

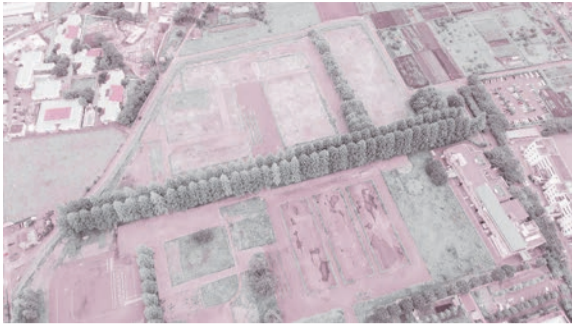
子どもの視覚の異常を早期に発見し、適切な医療につなげられるよう、3歳児健康診査に屈折検査機器を導入いたします。また、保育所等における保護者等の負担軽減と感染症対策として、使用済みおむつの各施設における処分を実施・支援してまいります。

子どもの学習・生活支援事業につきましては、より多くの子どもたちが利用できるよう、集合型の会場を1か所増設いたします。

また、地域の大人たちが、知識や経験を生かし、子どもの安全・安心の確保や健全な育成を担う地域子ども育成リーダー制度につきましては、市との協働による提案事業を引き続き実施するとともに、本事業を通じて、本市の魅力である身近な自然や地域の資源・文化を最大限に生かした、子ども・子育てを支える地域づくり、人づくりを更に推進してまいります。

2面につづく

②都市整備の推進と地域防災力の強化



産業系土地利用を目指す秋川高校跡地

次に、都市整備の推進と地域防災力の強化についてであります。

人口減少に伴い社会構造が変化中、持続可能なまちづくりを進めるためには、地域の将来像を見据えながら、新たな都市計画マスタープランや地域防災計画、受援計画に基づく都市整備の推進と地域防災力の強化が重要であります。着実にまちづくりを進めるため、都市整備分野における体制を強化するとともに、秋川高校跡地につきましては、これまでの産業系土地利用の考え方を中心に、地

域の賑わいや雇用の創出による経済の好循環を生み出すまちづくりの実現を目指し、東京都と積極的に調整し、具体化してまいります。また、武蔵引田駅北口土地区画整理事業につきましては、地権者のご理解とご協力をいただきながら、周辺の土地利用と併せて、整備等を着実に推進してまいります。

まちの骨格となる道路の整備につきましては、地権者のご理解とご協力の下、東京都との連携を強化し、都道165号伊奈福生線や草花大橋の早期開通に向けて取り組んでまいります。住宅施策につきましては、住宅確保要配慮者への支援を円滑に実施できるよう居住支援協議会を新たに設置し、住宅セーフティネット制度の構築を進めてまいります。また、国の動向を踏まえながら、移住・定住促進や住宅セーフティネット制度などを踏まえた空き家の利活用に取り組んでまいります。

公共交通対策につきましては、より具体的な検討を行い、令和6年度を目途に地域公共交通計画の取りまとめを進めてまいります。また、デマンド型交通チョイスの運行区域に野辺・小川地区を加えるとともに、るのバスの増発・増便と併せて、実証実験の期間を

約1年間延長いたします。さらに、東秋留駅南口へのるのバスの乗り入れに向け、折り返し場所や停留所、自転車等駐車場の整備等を推進してまいります。多摩都市モノレールの延伸につきましては、近隣自治体と協調しながら、東京都に働きかけてまいります。

下水道の整備につきましては、将来の地域の姿を予測しながら、下水道及び合併処理浄化槽の費用対効果や環境負荷等を検証の上、未整備区域における汚水処理の在り方等を検討してまいります。

地域防災力の強化につきましては、異常気象に伴う自然災害等が頻発中、地域の強靱化を進めるため、令和元年の台風19号により被災した網代橋・下菅生橋や護岸の復旧、下水道の不明水対策などに取り組んでまいります。また、住宅の耐震化、橋りょうの点検・補修を継続するとともに、無電柱化の在り方の検討に着手いたします。さらに、防災・安心地域委員会等との連携の下、災害発生時の円滑な応急対策・復興対策のための体制構築に取り組んでまいります。

地域防災の要である消防団につきましては、団員の確保に向けて、処遇を改善するとともに、引き続き消防委員会における審議を重ね、組織の見直し等に取り組んでまいります。

③産業の振興と生活環境・自然環境の保全



武蔵五日市駅前で実施されている五市マルシェ

次に、産業の振興と生活環境・自然環境の保全についてであります。

すべての市民が生きがいを持ち、生き活きと安心して生活していくためには、本市の特長である豊かな自然に囲まれながら、若い世代が活躍できる活力のあるまちづくりが重要であります。

商工・観光施策の更なる推進のため、商工観光部を設置し、従来の取組に加え、ふるさと納税や事業承継促進などの取組を強化してまいります。特に、ふるさと納税につきましては、返礼品の開発等に取り組むだけでなく、本市の特性を生かした施策を創造し、企業版ふるさと納税の活用を通じて、企業と連携した取組も見出してまいります。

商工業の振興につきましては、新たに策定する商工業振興プランに基づき、「事業承継の促進」「魅力ある買物環境づくりの支援」「事業者のマッチング機会の創出」に取り組んでまいります。

事業承継の促進については、Bi@Staを中心に、ニーズの掘り起こしや東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターとの連携に向けた取組を進めてまいります。また、魅力

ある買物環境づくりの支援については、五日市地区で実績を上げているマルシェのような地域の自発的な経済活動が市内各地区に広がるよう、地域づくりの核となる人材と連携し、地域の賑わいにつながる活動を支援してまいります。さらに、事業者のマッチング機会の創出については、Bi@Staの「創業者交流会」を参考に、既存事業者による交流会を行い、効果的なマッチング手法などの研究を進めてまいります。

事業の継続や拡大、開業を予定する事業者への支援につきましては、あきる野商工会や金融機関との連携の下、融資制度などの経営支援を継続してまいります。

観光振興につきましては、今後のインバウンド需要を見据え、個性的な取組をする拠点づくりも進んでいることから、秋川流域や西多摩全体としての受け皿の構築、秩父多摩甲斐国立公園や高尾山などと連なる地勢を生かした地域の魅力発信、観光客の更なる増加を図ってまいります。

農業の振興につきましては、市内で生産された新鮮で安心・安全な農畜産物を市民等に提供する地産地消型農業の推進に引き続き取り組んでまいります。

また、令和5年4月の農地法の改正に伴い、農地の借入れや取得の要件が緩和されることから、農業委員会と連携して、法改正を踏まえた多様な担い手の確保や遊休農地の再生・活用を促してまいります。

獣害対策につきましては、野生動物による農作物被害が市街地まで拡大しているため、関係機関と連携して、有害鳥獣の捕獲や追い払いなどの取組を継続してまいります。

水産振興につきましては、課題とされてい

た秋川の下流域である多摩川の昭和堰の魚道整備が令和4年度に完了することから、東京都と連携し、秋川の魚道についても整備を進め、天然アユの遡上を促すなど江戸前アユのブランド化に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、森林の適正な管理や林道の路網整備を進めていくため、専門的な知識を持った人材の確保や育成につながる制度の活用を検討するとともに、林道の整備等の推進に努めてまいります。また、担い手の育成に向け、森林環境譲与税支援機構との連携による普及啓発事業などを継続するとともに、森林整備を進めるために重要となる境界の明確化を推進してまいります。さらに、都市部自治体と近隣市町村との広域連携による森林整備や脱炭素の取組に参加し、市内の森林の活用や多摩産材の利活用を促進してまいります。

生活環境・自然環境分野につきましては、協働による自然環境調査を継続するとともに、クビアカツヤカミキリによる被害やナラ枯れが拡大傾向にあることから、本市の生物多様性を保全するため、被害木の伐採等に対する支援を開始いたします。また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、森の子コレンジャーの活動などを継続してまいります。

地球温暖化対策につきましては、ゼロカーボンシティを目指し、新たな実行計画に基づき、公用車における次世代自動車の導入や公共施設の省エネルギー対策に取り組むとともに、森林資源の活用について調査・研究を進めてまいります。

ごみの減量化・資源化につきましては、循環型社会の形成に向け、食品ロスの削減、生ごみの減量など、ごみの発生・排出抑制につながる取組を引き続き推進してまいります。

④福祉の充実



高齢者生きがいづくり活動

次に、福祉の充実についてであります。

すべての市民が生き活きと自分らしく過ごしていくことができる地域共生社会の実現のためには、地域住民が支え合う仕組みの構築と関係機関の連携による包括的な支援体制の構築が必要であります。

昨年12月に欠員なく改選された民生委員・児童委員は、地域と行政との重要なつなぎ役でありますので、活動が円滑に行われるよう引き続き支援してまいります。

障がい者の就労支援につきましては、関係

機関と連携した市内企業向けの見学会を通じて、地元企業等における障がい者雇用の理解を促進してまいります。また、災害時に障がい者が通い慣れた施設に直接避難できるよう、市内の障害福祉サービス等事業者福祉避難所の指定を働きかけてまいります。さらに、障がい者の重度化・高齢化等を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制である地域生活支援拠点の整備に向けた基本方針を策定してまいります。地域福祉の向上に向けて、障がい者等の団体が活動しやすいよう、秋川ふれあいセンターの利用に関する減免取扱基準を見直してまいります。

高齢者支援につきましては、介護予防事業の一つとして試行している通所型サービスCの事業内容の拡充や地域における高齢者の通いの場への継続的な支援により、要介護となるリスクの軽減を図ってまいります。

在宅介護・通所介護への支援として、第8期介護保険事業計画で示した西部地域への小規模多機能型居宅介護事業所の整備につきましては、早期に着手できるよう、サウンディング型市場調査を実施し、その結果等を踏まえて、所要の手続を進めてまいります。介護

人材の確保につきましては、介護職員の永年表彰制度の導入や補助制度の拡充に取り組んでまいります。

また、行政におけるエンディングサポートの在り方について、研究してまいります。

健康の保持・増進につきましては、健康づくり市民推進委員や、めざせ健康あきる野21推進会議など、健康づくりに関わる市民活動の支援を継続してまいります。

がん検診につきましては、胃がん検診における内視鏡検査の実施について、あきる野市医師会等との具体的な調整を図るとともに、受診率の向上に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国の方針に基づき、接種を希望する方が安心して接種できるよう、引き続き、接種機会を確保してまいります。

疾病の予防と早期発見に極めて重要である特定健康診査や予防接種事業などにつきましては、引き続きあきる野市医師会及び秋川歯科医師会にご協力をいただくとともに、公立阿伎留医療センターの運営方針における予防医療業務の推進と歩調を合わせながら、日の出町及び檜原村とも連携し、実施体制の拡充に取り組んでまいります。

⑤教育の充実



マールポロウ市との教育交流事業(平成29年)

次に、教育の充実についてであります。あきる野市教育大綱の基本理念である、ふるさとを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがする「あきる野っ子」が育つ教育を実現するためには、家庭・地域・学校が連携し、地域社会全体で子どもが安全に安心して育つ環境づくりが重要であります。具体的な取組につきましては、後ほど、教育長から教育方針において述べていただきますが、共同整備・運営に向けて日の出町との協議を進めている新学校給食センターにつきましては、このたび基本方針等がまとまりましたので、早期の稼働を目指して、基本設計等に着手いたします。

また、生涯学習や青少年健全育成地区委員会等との連携による青少年の育成に関する取組を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中断しておりました国際姉妹都市マールポロウ市との教育交流事業を再開してまいります。男女共同参画社会の実現につきましては、東京都パートナーシップ宣誓制度の活用を進めてまいります。

※令和5年度の教育方針は、3月15日号に掲載する予定です。

⑥行政力の強化と協働のまちづくり



進む行政手続のデジタル化

最後に、行政力の強化と協働のまちづくりについてであります。近年の行政需要の多様化や課題解決に取り組む、各種施策を着実に推進するためには、自主財源の確保等の行財政改革や国の動きに呼応する自治体DXの推進、職員や組織の活性化など、行政力の強化が重要であります。行財政改革につきましては、企業誘致等の

自主財源の確保に取り組むとともに、老朽化が進む公共施設の再編などを検討してまいります。また、行財政改革の実行計画につきましては、これらの取組を位置付け、令和5年9月の策定を目途に取りまとめ作業を進めてまいります。自治体DXの推進につきましては、新たに策定するDX推進方針に基づき、行政手続のオンラインサービスの充実、デジタルデバインド対策などに取り組んでまいります。また、デジタル化を効率的・効果的に進めるため、市職員におけるデジタル人材の育成を進めるとともに、専門的知識を有する外部人材をCIO補佐官として登用するなど、更なる体制強化を図ってまいります。職員や組織の活性化につきましては、これまでの職員研修に加え、新たにメンター制度を導入するなど、計画的かつ組織的な人材育成に取り組むとともに、より幅広い人材を職

員として獲得できるよう、職員募集の方法などを工夫してまいります。協働のまちづくりにつきましては、地域を知る町内会・自治会をはじめ、市民や事業者の皆様との協働・連携が不可欠であるため、市民の皆様と本市の将来を語り合える場として、タウンミーティングの開催に取り組んでまいります。そして、令和7年度の市制30周年及び五日市線100周年を市民の皆様と共に迎えられるよう、記念事業の検討・企画等を進めてまいります。

以上、令和5年度の主要な施策について述べさせていただきます。私が掲げる「すべての市民が、生き活きと暮らしていけるまちづくり」の実現に向け、全力を尽くしていく決意を改めて申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。

- 日時：3月12日(日) 午後2時～4時
● 場所：中央公民館2階和室
● 対象：不登校問題について悩



地域子ども育成リーダー提案事業参加者募集

- 定員：15人程度
● 申込み方法：直接会場にお越しください。
● 親子で楽しむピアノ&マリンバ(木琴)コンサート プロの演奏家による童謡やアニメソングの演奏に加えて、来場した子どもたちも一緒に演奏できる体験型の音楽イベントです。開演前に、打楽器を手作りし、演奏の仕方を学ぶワークショップも行います。
● 日時：3月18日(土) 午後2時～3時(1時30分開場)
● 場所：秋川ふれあいセンター

公共交通実証実験「るのバス増発・増便」、「デマンド型交通(チョイソコ)」の運行予定
データの取得、効果検証のため、4月以降も継続して実施ができるよう準備を進めています。
▼4月以降の実施内容(予定)
「るのバス増発・増便」：現行どおり、2台での運行を予定
「デマンド型交通(チョイソコ)」：現行の対象区域に、公共交通優先検討区域である「東秋川橋西側区域(野辺・小川地



るのバス



チョイソコ

公共交通実証実験「るのバス増発・増便」、「デマンド型交通(チョイソコ)」の運行予定

「区」を追加予定
※詳しくは、決定次第、ホームページ等でお知らせします。
▼その他 実証実験の詳細や利用方法は、市ホームページをご覧ください。
▼申込み・問合せ 企画政策課
公共交通実証実験に関するお知らせ(市ホームページ)
QRコード

手続きはお済みですか
年金生活者支援給付金
年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入金額やその他の所得が一定基準額以下の方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものです。老齢・障害・遺族基礎年金を受けている方のうち、令和4年度(令和3年分)の所得が低下したこと、新たに支給対象となる方については、昨年9月に日本年金機構から、請求手続きの案内が送付されています。「年金生活者支援給付金請求書」を提出していない方は、早めに手続きしてください。
※すでに給付金が支給されている方で、引き続き要件を満たしている場合、翌年度以降の手続きは原則不要です。
支給要件を満たせば
年度途中でも請求できます
「老齢年金生活者支援給付金」

電子申請
QRコード

2023年
トルコ・シリア地震救援金を受け付けています
市では、この度のトルコ・シリアにおける地震の発生を受け、救援金を設置しています。お預かりした救援金は、日本赤十字社を通じてお届けします。
▼救援金箱設置
●日時：5月19日(金)まで 午前8時30分～午後5時15分(平日)
●場所：市役所1階、五日市出張所(社会福祉協議会五日市事務所内)、秋川ふれあいセンター(社会福祉協議会)
●その他：直接口座へ振り込む方は、日本赤十字社のホームページをご覧ください。
▼問合せ 総務課庶務係

は、同じ世帯に市・都民税が課税されている世帯員がいると支給されませんが、家族の死亡・住所変更・世帯分離などで世帯全員が非課税になり、支給要件を満たすようになった場合は、請求手続きをすると、給付金が支給されます。年金証書と本人確認書類(運転免許証等)を準備の上、お問い合わせください。
▼支給要件(老齢年金生活者支援給付金)
●65歳以上で老齢基礎年金を受けている。
●前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
●同一世帯の全員が市・都民税非課税であること。
※障害年金生活者支援給付金・遺族年金生活者支援給付金の支給要件は異なります。
▼支給開始 請求手続きをした月の翌月分から
※遡って支給は、ありません。
▼問合せ 保険年金課年金係
青梅年金事務所(☎042-8-30-3410)

高齢者げんき応援事業



▽受付時間 平日午前9時～午後5時
▽対象 市内在住で65歳以上の方

五日市センター (05533・0330)

萩野センター (05500・2722)

開戸センター (05500・2755)

「ちよこつとサロン」参加者募集

「ちよこつとサロン」は、市で育成した介護予防リーダーが中心となり、介護予防を地域で推進するため、定期的に教室を開催しています。一人では続けられないけれど、定期的に運動をしたいという方の参加をお待ちしています。

- ▽日時 毎週水曜日(第5週目、祝日、年末・年始は除く)午後1時30分～3時
▽場所 草花公園クラブハウス
▽内容 介護予防のためのストレッチ、筋トレ、脳トレ、レクリエーションなど
▽対象 市内在住の方
▽定員 20人(申込み順)
▽持ち物など 飲み物、タオル、筆記用具、動きやすい服装・靴
▽費用 無料
▽申込み方法 電話で事前に申し込んでください。

▽脳トレ教室見学体験会 音読や簡単な計算などの脳トレ教材を使って脳の活性化と若返りを図る「脳トレ教室」を体験しましょう。

●日時 五日市センター：3月1日(水)
*開戸センター：3月8日(水)
*萩野センター：3月9日(木)
午前10時～11時30分
●講師：センター職員
●定員：各センター10人(申込み順)
●費用：無料

五日市センター (05533・0330)

▽みんなのギター教室(30分個人レッスン) 4月新規募集、幅広いジャンルに対応します。

●日時：毎週金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～3時30分
●講師：河口哲哉さん
●定員：4人(申込み順)
●持ち物：ギター、筆記用具
●費用：1回1500円

開戸センター (05500・2755)

▽絵画教室 手ぶらで参加、道具はすべてあります。丁寧に指導します。

●申込み・問合せ ちよこつとサロン 小島(0558・6881)

▽介護予防リーダーに関する問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

楽しいストレッチの会主催 「歩き方改革」「コロコロもカラダもよむ」「ぶうオーキングで健康寿命延伸しよう」

「楽しいストレッチの会」は、市で育成した介護予防リーダーが中心となり、自主活動を行っているグループです。講師を招き美しく正しい立脚姿勢と歩き方を学び、無理のない速さで、途中ストレッチを取り入れながら楽しく歩きます。

- ▽日時 3月14日(火) 午後1時～3時
▽場所 秋川ふれあいセンター 寿の間
▽内容 晴れの場合：室内にてワンポ

●日時：毎月第2・第4金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～3時
●講師：中村清作さん
●定員：5人(申込み順)
●費用：1回1000円

五日市センター (05533・0330)

▽みんなのギター教室(30分個人レッスン) 4月新規募集、幅広いジャンルに対応します。

●日時：毎週金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～3時30分
●講師：河口哲哉さん
●定員：4人(申込み順)
●持ち物：ギター、筆記用具
●費用：1回1500円

開戸センター (05500・2755)

▽絵画教室 手ぶらで参加、道具はすべてあります。丁寧に指導します。

●申込み・問合せ ちよこつとサロン 小島(0558・6881)

▽介護予防リーダーに関する問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

楽しいストレッチの会主催 「歩き方改革」「コロコロもカラダもよむ」「ぶうオーキングで健康寿命延伸しよう」

「楽しいストレッチの会」は、市で育成した介護予防リーダーが中心となり、自主活動を行っているグループです。講師を招き美しく正しい立脚姿勢と歩き方を学び、無理のない速さで、途中ストレッチを取り入れながら楽しく歩きます。

- ▽日時 3月14日(火) 午後1時～3時
▽場所 秋川ふれあいセンター 寿の間
▽内容 晴れの場合：室内にてワンポ

高齢者虐待に気づいたら、相談通報しよう



速やかな通報が、高齢者虐待の早期発見・早期対応につながります。通報者の秘密は守られ、匿名での通報も可能です。また、相談窓口では、高齢者虐待の相談全般に対応しています。

高齢者虐待の主な事例

- 身体的虐待：暴力や体罰で、身体に傷やアザ、痛みを与え、行為や、正当な理由なく身体を縛り付けたり、過剰な投薬によって身体の動きを抑制する
●性的虐待：性的な行為や、それを強要する
●心理的虐待：脅し、侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせ等によって精神的に苦痛を与える
●放置・放任：食事や排泄、入浴、洗濯などの身の世話を介助をしない、必要な介護保険サービスや医療を受けさせないなど、高齢者の生活環境や身体・精神的状態を悪化させたり、不当に保持しない
●経済的虐待：本人の同意なしに財産や年金を使ったり勝手に運用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限する

高齢者のための法律相談会(予約制)



財産や遺産のことなど、専門家に相談できます。家族からの相談も受け付けます。

▽日時 3月24日(金) 午後2時～4時(1組40分)

▽場所 五日市地域交流センター 第3会議室

▽対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とそのご家族

▽定員 3組(申込み順)

▽費用 無料

▽申込み方法 3月2日(木)午前8時30分から電話で申し込んでください。

※相談は、市民相談でも受け付けています(日程は毎月15日発行の広報あきる野に掲載)。

▽申込み・問合せ 五日市はつらつセンター(0569・8108)

▽担当課 高齢者支援課高齢者支援係

性的虐待：性的な行為や、それを強要する
心理的虐待：脅し、侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせ等によって精神的に苦痛を与える
放置・放任：食事や排泄、入浴、洗濯などの身の世話を介助をしない、必要な介護保険サービスや医療を受けさせないなど、高齢者の生活環境や身体・精神的状態を悪化させたり、不当に保持しない
経済的虐待：本人の同意なしに財産や年金を使ったり勝手に運用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限する

市公式インスタグラム「あきる野」をフォローしよう

市の魅力を紹介し、「あきる野」を増やしていくことを目的に、市の公式インスタグラム「あきる野」を運用しています。写真や動画などで市の魅力を紹介していますので、フォローをお願いします。

市公式インスタグラム「あきる野」をフォローしよう
市の魅力を紹介し、「あきる野」を増やしていくことを目的に、市の公式インスタグラム「あきる野」を運用しています。写真や動画などで市の魅力を紹介していますので、フォローをお願いします。

減免世帯へ指定収集袋を交付します



次に該当する世帯に令和5年度分の指定収集袋を交付します。対象は①から④までのいずれかに該当し、非課税調査の同意書を提出済の方と⑤から⑧までのいずれかに該当する方に、申請書などを送付しますので、手続きをお願いします。

- ▽日時・場所 表のとおり
▽対象 ①65歳以上の方のみの世帯で、前年度の住民税が非課税の世帯
②身体障害者手帳1級か2級の世帯
③東京都愛の手帳1度か2度の交付を受けている方がいる世帯で、前年度の住民税が非課税の世帯
④精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯で、前年度の住民税が非課税の世帯
⑤生活保護受給世帯
⑥児童扶養手当受給世帯
⑦特別児童扶養手当受給世帯
⑧国民年金の遺族基礎年金受給世帯で、事前に受給調査の同意書を提出した世帯
▽持ち物 申請書(必要事項を記入済みのもの)
▽4月以降の交付場所 生活環境課、五日市出張所市民総合窓口係
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係(直通558・1830)

表 減免対象者の指定収集袋交付日程

Table with 3 columns: 期日, 時間, 場所. Rows show dates from 3/9 to 3/22 and locations like 五日市保健センター and 市役所1階.

※例年、市役所での交付日初日(3月17日)は混雑しますので、時間に余裕を持ってお越しください。

納税などには便利な口座振替をご利用ください

交通事故など第三者から受けただけがや病気は、加入の健康保険へ届出しましょう

「一人ひとりがいのちを守るゲートキーパー」3月は自殺対策強化月間です

あなたの身近に悩みを抱えてつらい思いをしている人はいませんか。3月は、卒業や仕事の異動、転居などで生活環境が変わる方も少なくありません。周囲が不調に気づき、「思いあひ、つながりあひ、支え合う 笑顔あふれるまち」を目指し、一人ひとりがいのちを守るゲートキーパーとなって地域ぐるみで支え合う取組に、皆さんのご協力をお願いします。

▽「ゲートキーパー」とは

悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなげる人をいいます。特別な資格は必要ありません。▽支援のポイント くまらず声をかけることから、気づき、声をかける…いつもと違う様子(表情が暗い、涙もろい、反応が遅い、不眠など)に気づいた時や、困難を抱え込んでいる人と接した場合には、声をかけましょう。

「どうかした?」「眠れている?」など話を聴く…相手の苦勞をねぎらい、共感を表しましょう。「それはつらかったね」「よく耐えてきたね」など

●見守る:継続的な関わりができる場合は、相談窓口につないだ後も、必要があれば相談に乗ることを伝えましょう。

▽このころのいのちの相談窓口
●このころのいのちの相談・健康相談 あきる野市健康福祉部健康課「直通558・1183」

●このころのいのちの相談 東京都西多摩保健所「☎0428・22・6141」

●このころのいのちの相談 東京都西多摩保健所「☎0428・22・6141」

●このころのいのちの相談 東京都西多摩保健所「☎0428・22・6141」

●このころのいのちの相談 東京都西多摩保健所「☎0428・22・6141」

●このころのいのちの相談 東京都西多摩保健所「☎0428・22・6141」

●このころのいのちの相談 東京都西多摩保健所「☎0428・22・6141」

●このころのいのちの相談 東京都西多摩保健所「☎0428・22・6141」

●このころのいのちの相談 東京都西多摩保健所「☎0428・22・6141」

●このころのいのちの相談 東京都西多摩保健所「☎0428・22・6141」

▽日時 3月16日(木) 午後2時～3時30分
▽対象 都内在住・在勤・在学の方
▽講師 関谷秀子さん(精神科 医・法政大学現代福祉学部教授)

▽申し込み方法 東京都福祉保健局ホームページより申し込んでください。

LINE相談
●東京都福祉保健局公式LINEアカウント「相談ほっとLINE@東京」:午後3時～11時まで(年中無休) ※受付は午後10時30分まで

▽このころの健康づくり(市ホームページ)
東京都福祉保健局ホームページ

▽問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

市からの大事なお知らせが届くメール配信サービスに登録を



メール送信

確認ください。

②空メール送信後「仮登録メール」が届きます。記載されている「登録用URL」にアクセスします。

③利用規約を確認の上「メール配信に同意する」を選択します。

④内容に従って配信を希望する項目を選択し、登録します。

⑤「本登録完了のお知らせ」メールが届きましたら、登録完了です。

▽登録の流れ
①「t-akiruno@sg.m.jp」に空メールを送信するか、2次元コードを読み取り、空メールを送信してください。

※一部機種で登録できないことがありますので、お問い合わせください。

▽ヘルプカードの裏面
ふりがな 私の名前は あきる野太郎 です
私はコミュニケーションを取るのが苦手です。
下記に電話を掛けてください。お願いします。

連絡先の電話 090-0000-0000
連絡先名(家族・会社等) あきる野花子(母)

ヘルプカード(裏)



ヘルプカード(表)

ヘルプカードは、援助を必要とする障がいのある方が携帯し、災害時や緊急時、日常時の困ったときに、周囲の人に提示することで、自己の障がいへの理解や手助けをお願いするためのカードです。東日本大震災で、障がいのある方が避難所で意志疎通に苦勞した体験などを教訓に作られました。

ヘルプカードを持っていて困っているのを見かけたとき

▽問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)



めざせ健康あきる野21 第102回 ふれあいウォーク 桜並木を通過して 切欠カタクリの里へ

▽日時 3月22日(水) 午前9時30分～12時30分

▽集合場所 秋川駅南口運動公園(秋川駅より徒歩3分)

▽コース 秋川駅運動公園→切欠カタクリの群生地→八雲神社→東秋留駅(約6キロ)

カード(お持ちの方)
▽費用 無料
▽申し込み方法 3月2日(木) 午前8時30分から3月10日(金) 午後5時15分までに電話で申し込んでください。(平日のみ)。数人で申し込みを希望の方は、全員の氏名、住所、連絡先を準備の上、申し込んでください。参加決定者には案内通知を送付します。

▽その他
●中止の場合は、当日までに連絡します。

●荒天時の実施の有無は、当日の午前8時以降にお問い合わせください。

●確認票、飲み物、タオル、歩きやすい服装・靴、スタンプ

※携帯電話会社ごとの迷惑メールの設定方法も確認できます。



よくあるお問い合わせ

▽問合せ 市長公室

浄化槽の清掃は、法律で義務付けられています



浄化槽は、浄化槽法で清掃が義務付けられています。清掃を依頼するときは、市の許可を受けた業者と連絡してください。また作業区域で業者が異なります。

▽業者
●秋川地区:株スリーピングサービス(☎597・6112)

●五日市地区:(有)五日市清掃(☎596・0517)

※清掃料金は、機種や容量で異なります。

※日程に余裕を持って申し込んでください。

▽問合せ 管理課浄化槽係

環境にやさしいグリーン購入に取り組みましょう



取り組みましょう。グリーン購入対象製品を調べるには次のサイトを ご活用ください。

環境ラベル等データベース



Eco商品ねっと



Ecoマーク商品検索



グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ低いものを選んで購入することです。

グリーン購入は、消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っています。SDGsが注目されるなか、グリーン購入に

キララ合唱団 団員募集

秋川キララホールでは合唱団団員を募集します。

練習日時 月3回程度(全25回程度) 金曜日 午後1時45分〜4時15分(予定)

※初回は4月14日(金) 募集内容 12月の公演に参加でき、練習に7割程度参加できる高校生以上の方

練習場所 秋川キララホールなど

指導者 山神健志さん(合唱指揮)、松本智恵さん(ピアノ)

公演予定 フレッシュ名曲コンサート 新日本フィルハーモニー交響楽団演奏会(楽団と共演します)

発表日:12月10日(日) 予定曲目:フォーレ「レクイエム」

参加費:1人1万8千円(指

ロードできます。

その他

● 出展について詳しくは、募集要領をご覧ください。

● 申込み多数の場合は、抽選等により出展者の調整を行います。

● フリーマーケットの出店は、後日別途募集します。

申込み・問合せ 環境政策課 環境政策係(〒190-0016 4 五市411、☎595・1110)

「エコライブあきる野 環境フェスティバル2023」出展者募集



日時 5月13日(土) 午前10時〜午後3時(雨天実施)

場所 都立秋留台公園

対象 環境に配慮した事業活動または、環境に優しい製品の企画、製造、販売を行うっており、環境保全に関する体験や体感を通じて、分かりやす

申込み方法 3月15日(水)午後5時までに、申込書等に必要事項を記入の上、申し込んでください。

申込書・募集要領配置場所 環境政策課(五市出張所)、生活環境課

※市ホームページからもダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります

小さな子どものおさんぽ会

都内に残る貴重な里山「横沢入」での開催です。田んぼや小川、畦道では、小さな命が春を感じて活動を始めています。早春の野の花や水辺の生きものを探して、のんびりお散歩を楽しみましょう。

- 日時 3月21日(火) 午前10時〜正午
集合場所 横沢入拠点施設(横沢394・横沢入里山保全地域内)
対象 市内在住の子どもとその保護者(未就学児向けの内容です)
定員 10組(抽選)
持ち物など 飲み物、おやつ、レジャーシート、雨具、長袖、長ズボン、帽子、歩きやすい靴
費用 1人50円(保険代含む)
その他 市ホームページに掲載している「感染症対策についてのお願い」をお読みの上、参加してください(市ホームページのサイト内検索で「おさんぽ」と入力)。



電子申請



- 申し込み方法 3月10日(金)までに電子申請か電話で申し込んでください。
企画・運営 あきる野市環境委員会森のようちえん部会
申込み・問合せ 環境政策課環境政策係(☎595-1110)

ボランティア袋配布場所

Table with 2 columns: Location (e.g., 生活環境課, 五日市出張所) and Distribution Time (e.g., 平日 8:30~17:15).

河川に流出するごみを減らしましょう



風の強い日は、ペットボトルなどのプラスチック類などが飛

ばされたり、ごみが入っている袋が飛ばされ、中のごみが飛散することがあります。これらが近くの水路等に入ると河川に流出する恐れがあり、河川ごみ・海洋ごみの一因となります。また、海洋ごみの約8割は陸由来とされています。一度流出したごみを回収することは困難ですが、自宅周辺のごみを減らすことで流出を防ぐことができます。

- 私たちにできること
ごみ・たばこの吸い殻等のポイ捨てはしない
自宅や農地等からプラスチックやポリ袋等が飛ばされないよう対策をする
ごみの排出で使用している箱や袋・ネットなどは、ごみ収集後早めに片付ける
ごみ拾いをする など
ボランティア袋 市では、道路や河川等の公共の場所の清掃で使える「ボランティア袋」を配布しています。

ソフトボール女子台湾ナショナルチームが あきる野市民球場で試合を行います!

令和4年12月時点のソフトボール女子世界ランキングで3位に位置する、台湾ナショナルチームがあきる野市民球場で、関東近県を拠点とする日本の実業団チームや強豪大学チームと強化試合を行います。世界レベルのプレーを間近で見ることが出来ます。また、3月21日(火)の試合終了後には、小中学生を対象としたソフトボール教室を実施します。

●期日：3月21日(火)～29日(水)
※25日(土)は除く。試合日程等は、天候等により変更となる場合があります。変更内容は、市ホームページでお知らせします。

●対象：市内在住・在学の小中学生(ソフトボールチームに加入している方)
●持ち物など：グローブ、バット、動きやすい服装

●申込み方法：メールで氏名、学年、ソフトボール経験年数、電話番号を添えて申し込んでください。(☎120102@akiruno.info.tokyo.jp)

●費用 無料
●問合せ スポーツ推進課スポーツ推進係(直通558・1262)

日にち	曜日	試合数	試合開始予定時間	対戦相手
21日	(火)	2試合	午前10時30分～/正午～	太陽誘電
22日	(水)	2試合	午前10時30分～/午後1時～	ビックカメラ高崎
23日	(木)	2試合	午前10時30分～/午後1時～	日立
24日	(金)	2試合	午前10時30分～/午後1時～	戸田中央
26日	(日)	2試合	午前10時30分～/午後1時～	東京女子体育大学
27日	(月)	2試合	午前10時30分～/午後1時～	日本体育大学
28日	(火)	2試合	午前10時30分～/正午～	淑徳大学/戸田中央
29日	(水)	2試合	午前10時30分～/正午～	城西大学

生涯学習人材バンクを ご利用ください

生涯学習人材バンクは、市に登録されている専門的知識や技能、学習経験などをお持ちの個人や団体の方に、学校や地域の団体・サークル(原則5人以上)などへ支援を行っていただく制度です。「イベントに協力、出演してほしい」「学習会のお手伝いをしてくれる人を探している」など、相談してください。

●登録者名簿、紹介申請書は生涯学習係にあります。登録者名簿はホームページから閲覧できます。
●申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(直通558・2438)

●登録方法 申請書を記入の上、提出してください。
●登録要件 文化、芸術、スポーツ、レクリエーション活動等の専門的知識・技能があり、生涯学習活動の支援に意欲のある個人または団体
●詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(〒197-0814 二宮350、直通558・2438)

生涯学習人材バンク

登録者募集
経験や知識、技能などを
活かし、活動の場を
広げませんか?

生涯学習人材バンクは、専門的知識や技能、学習経験などをお持ちの個人や団体の方に登録いただき、学校や地域の団体・サークルなどへ支援を行っていただく制度です。
「自分の力を地域で活用してほしい」という個人や団体の方

申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(〒197-0814 二宮350、直通558・2438)

給食調理員・給食配膳員 (会計年度任用職員)を 募集しています



秋川学校給食センター 給食調理員(資格不要)

●採用期間 採用日から令和5年3月31日まで(希望者は継続あり)

●報酬単価 時給1143円
●勤務日時 月曜日から金曜日までの2日または3日(隔日勤務) 午前8時～午後3時30分(6時間30分以内)

●勤務場所 秋川学校給食センター(草花2892)

●勤務内容 調理、食器洗浄の補助作業等

●募集人数 2人程度

●応募方法 秋川学校給食センターに連絡の上、会計年度任用職員採用申込書を直接お持ちください。

※市ホームページからダウンロードできます。
●問合せ 秋川学校給食センター係(直通558・1123)

五日市学校給食センター 給食配膳員(資格不要)

●採用期間 採用日から令和5年3月31日まで
●希望者は継続あり

●報酬単価 時給1072円
●勤務日時 月曜日から金曜日までの所属長が指定する日(週5日以内) 午前10時～午後3時(4時間以内、各学校の配膳時間による)

●勤務場所 市内小中学校(旧五日市地区)

●勤務内容 各小中学校での給食の配膳準備、片付け、配膳室の清掃、給食センターや業者から配送された物品の確認など

●募集人数 1人

●応募方法 五日市学校給食センターに連絡の上、会計年度任用職員採用申込書を直接お持ちください。

※市ホームページからダウンロードできます。
●問合せ 五日市学校給食センター係(☎595・0817)

健幸忍術教室体験会



日本人が培ってきた和の心と、日本人に合った身体の使い方や学び、健康で文化的な生活方を探る教室です。
●日時 3月22日(水) 午後3時30分～4時30分
●場所 五日市市ファイナンプラザ地下1階武道場
●講師 甚川浩志さん(野人流忍術主宰風魔一党指南役)

●対象 健康や日本文化に興味のある16歳以上の方

●定員 15人

●持ち物など 筆記用具、軽い運動ができる服装

●料金 千円(体験料金)

●申込み方法 メールか電話で申し込んでください。

●申込み・問合せ 五日市クラブ(☎080・2392・1212) info@isukaich.iclub.com

●担当課 スポーツ推進課スポーツ推進係

●場所：中央公民館

●対象：市内在住の方

●定員：20人(申込み順)

●持ち物：パソコン(キーボード必須)

●その他：ワークシートの形式は、ハイブリット型、Zoomを使用します。

中央公民館だより 申込み・問合せ (☎559・1221)

●パソコンQ&A講習 「エクセル関数を使って会計報告書を作りやすい」「ワードで案内状を作りやすい」など、ITボランティアが個別にお答えします。

●日時：3月13日(月)・15日(水) 午後2時～4時

●場所：中央公民館

●講師：山中脩也さん(明星大 学情報学部情報学科准教授)

「広報あきる野」はスマートフォンなどでもご覧いただけます。

電子版 (PDF版)		アプリ版
市ホームページ	電子書籍 ポータルサイト 「TAMA ebooks」	行政情報アプリ 「マチイロ」

●申込み方法：3月15日(水)までに電子申請か電話、直接中央公民館へ申し込んでください。

●3月の市民ギャラリー(中央公民館) 美しいあきる野を描く会(水彩画展)

●日時：3月8日(水)～12日(日) 午前10時～午後4時

●主催：美しいあきる野を描く会

電子申請



あきる野市創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta情報



ハローワーク青梅の職員による就労相談

ハローワーク青梅の職員が就労に関する個別相談やアドバイスを行います。これから就職を考えている方など、気軽に相談してください。

日時 3月10日(金) 午後1時〜3時30分
担当課 商工振興課商工振興係

サッカー好き集まれ! ゲームデイイベント



楽しくサッカーの試合をしましょう。初心者・未経験者も! サッカーが大好きな小学生お待ちしています。

日時 3月24日(金) 午後5時15分〜6時45分
場所 山田グラウンドテニス

場所 Bi@Sta (あきる野ルピア2階)

事業承継セミナー「事業承継のイロハ!」
おくべきポイント

事業承継を考えている経営者の方へ、事業承継をするために必要なことや準備の進め方、留意点等、事業承継の基礎をお話しします。

日時 3月16日(木) 午後3時30分〜5時

場所 産業情報研修室 (あきる野ルピア3階)

講師 武篤志さん (Bi@Sta センター長、中小企業診断士)

定員 15人 (申込み順)
持ち物 筆記用具

費用 無料
申込み・問合せ あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta

お問い合わせ 五日市クラブ (0800-23392-1)
info@tsukakichiclub.com

担当課 スポーツ推進課スポーツ推進係

障がい者スポーツ教室の開催

独立行政法人日本スポーツ振興センター (JSC) では、スポーツくじの販売を行っていただきます。そこで得られる収益をもとに、地方公共団体等が行うスポーツ活動の活性化を図ることを目的とし、「スポーツ振興くじ助成事業」を実施しています。

日時 3月5日(日) 午後1時15分〜3時
場所 秋川体育館 小体育室
内容 様々な用具を使用した体全体を「ほくす」「使う」運動
費用 無料
その他 直接会場にお越しください。

問合せ スポーツ推進課スポーツ推進係 (直通558-1262)

図書館だよ!



3月の休館日

中央図書館 毎週金曜日
五日市図書館、東部図書館工、中央図書館増戸分室 毎週月曜日と21日(火)

中央図書館 (0558-1108)

子ども読書講演会「科学の本を子どもと楽しむために」

日時: 3月15日(水) 午後1時〜2時30分
内容: 基本的なルールの説明を行います。

日時: 3月19日(日) 午前10時30分〜正午

会場: 中央図書館2階会議室
定員: 30人 (申込み順)

絵本の読み聞かせボランティア講座「やってみよう! 絵本の読み聞かせ」

促進を図り、障がい者の方が進んでスポーツに取り組めることを目的としたスポーツ教室を開催しています。

日時 3月5日(日) 午後1時15分〜3時

場所 秋川体育館 小体育室

内容 様々な用具を使用した体全体を「ほくす」「使う」運動

費用 無料
その他 直接会場にお越しください。

問合せ スポーツ推進課スポーツ推進係 (直通558-1262)

大人の水彩色鉛筆教室 (体験会)

色鉛筆画は気軽に取り組める趣味・特技として、年代を問わず人気です。色とりどりに描く楽しさは、メンタルケアや認知症予防にも役立ちます。

日時 3月20日(月) 午後3時30分〜4時20分

場所 中央公民館第2工作室

講師 佐藤かすみさん
対象 18歳以上の方
定員 8人 (申込み順)

申込み・問合せ: 電話か直接申し込んでください。

対象: ボランティアとして学校や図書館などで読み聞かせを始めようと思っている方

開始したばかりで同様の講座を受講したことがない方

定員: 8人 (申込み順)
図書館ボランティア (書架整理・本の修理) 養成講座

中央図書館で活動するボランティアの養成講座を開催します。

日時: 3月12日(日) 午前11時〜12時20分

対象: 幼児〜小学生
おはなし会

日時: 3月5日(日) 午前11時〜12時20分

対象: 幼児〜小学生
本の交換会

日時: 3月19日(日) 午前10時〜午後4時

対象の本: 児童書 (1人5冊まで)
汚損本、書き込みのある本、雑誌、漫画、シール絵本、テレビ絵本、DVD付きの本を除く

場所: 中央図書館1階エントランスホール

東部図書館工 (0550-5656)

みんなでかぎろうじょうじ

持ち物 鉛筆・消しゴム
費用 500円

申込み方法 次の項目(氏名、年齢、電話番号)を添えて電話かメールで申し込んでください。

締切り 3月15日(木)まで

その他 4月から定期教室を開講予定です。

申込み・問合せ 一般社団法人あきる野総合スポーツクラブ (0595-51190)
akiruno@asport.jp

担当課 スポーツ推進課スポーツ推進係

「つぎはたまごのイラストかざり」色画用紙を使ったかんたんな工作です。

日時: 3月4日(土)〜12日(日) 午前10時から午後5時までの間に自由に作れます (材料が無くなり次第終了します)

対象: 幼児〜小学生
わらわらたのじかん

日時: 3月9日(木) 午前11時〜12時20分

対象: 0歳から3歳までの子どもとその保護者

五日市図書館 (0565-0236)

ボランティアおはなし会 (絵本とおはなしの会)

日時: 3月8日(水) 午後2時30分〜3時

ひよこのおはなし会

日時: 3月12日(日) 午前11時〜12時30分

対象: 1歳から3歳までの子どもとその保護者

増戸分室 (0566-0106)

本のテーマ展示 図書館スタッフおすすめ本 (一般向け)、新美南吉の世界 (児童向け)
期間: 3月31日(金)まで

(以下は広告枠です)

振袖&フォト着物専門店
お客様の想いに寄り添い 晴れの日をサポート
ベベノジマ
あきる野市引田432
0120-65-0082

和食 海山 スタッフ大募集!!
詳しくはお問い合わせ下さい
〇当店は新型コロナ対策感染予防に取り組んでおります。
所 あきる野市秋川5-9-16 毎週木曜、年末年始
TEL 042-518-7163

看護師が爪と足のケアを訪問して行います!
町の手ケア屋さん
090-3878-3193
あきる野市三内31

あきる野ルピア

申し込み・問合せ
(☎55004700)



- ▽顔ヨガ
●日時:3月12日(日) 午後1時〜2時、17日(金) 午前11時〜正午
●定員:各6人
●持ち物:スタンドミラー、飲み物、筆記用具
●費用:各千円
▽スカルフレンジ講座
●日時:3月12日(日)・26日(日) 午後1時10分〜1時50分
●定員:各5人
●持ち物:90センチ×90センチ



詳しくは、各団体へお問い合わせください。

- チリのスカーフ
●費用:各600円
▽レジンアクセサリー講座(アカマリン天然石入りネックレス+レジンシエイク)
●日時:3月12日(日)・26日(日) 午後2時30分〜3時30分
●定員:各6人
●費用:各1500円
▽アートクレイシルバー(銀粘土)で作るリング
●日時:3月13日(月) 午後1時〜3時
●定員:4人
●費用:4千円
▽占い 姓名判断&宿命星の1日入門体験講座
●日時:3月14日(火) 午後1時〜3時
●定員:5人
●持ち物:花バサミ、袋
●費用:2900円
▽シャインカービング
●日時:4月5日(水) 午後3時〜5時
●定員:5人
●費用:千円〜1500円

会員募集

わいわい会

日 毎週月曜日 10時〜12時
中央公民館第4研修室/活
ナイティブの女性講師を囲み、
楽しく英会話を勉強/会費3
千円/他 研修室の使用料を適

講演会など

第63回三多摩写真連合
ルピアの会写真展
3月11日(土)〜19日(日) 10時〜

活動内容

3月12日(日) 13時から16時
徳雲禅院(乙津511)
梅花鑑賞、坐禅、吟詠、
無料体験と茶和会

ネットワーク
官公庁などからのお知らせ
凡例:内容/日時(時間は24時間表示)/場所/講師
対象/定員/持ち物
費用/締切り/他
主催/問申込み・問合せ

あきる野ルピア
ホームページ
※詳しくは、あきる野ルピアのホームページをご覧ください。
※電話か窓口で申し込んでください(午前10時〜午後6時受付)。

令和4年11月1日から「東京都パートナーシップ宣誓制度」が始まりました
内都パートナーシップ宣誓制度とは、パートナーシップ関係にある2人からの宣誓・届出を都が受理したことを証明(受理証明書を交付)する制度です。本制度により、性的マイノリティのパートナーシップ関係にある方の日常生活の様々な手続きが円滑になるほか、都営住宅への入居申込等、新たなサービスが受けられるようになります。都では、本制度を利用可能なサービスを広げるため、都内自治体や民間事業者とも連携・協力を図るとともに、都民の皆さんに多様な性について正しい理解と認識を深めていただくよう啓発に取り組んでいくこととしています。詳細は、都ホームページ参照。※手続きは原則オンラインとなつていますが、事前予約の上、都の窓口で行うことも可能です。/問企画政策課

3月24日は世界結核デー
内結核は過去の病気ではありません。令和3年は都で1429人、西多摩保健所管内では37人の患者が新たに結核と診断されています。初期症状は、風邪とよく似ています。せきやたんが2週間以上続くときには、早めに医療機関を受診しましょう。高齢者では、せきやたんの症状が出ないこともあります。症状がなくても、健康管理のために、毎年1回は健康診断などで胸部エックス線検査を受けましょう。/問西多摩保健所 感染症対策担当(☎0428・22・6141)

春の火災予防運動実施中
3月1日〜3月7日
「共助」の力で地域の「減災」を目指そう
内冬は空気が乾燥し、火災に至る可能性が高まります。住宅火災の原因として、たばこ、ストーブ、コンロが挙げられますが、昨今では電気機器が原因の火災が増加傾向にあります。家庭で日頃から火災予防対策を行い、尊い命を守りましょう。○たばこ:寝たばこは絶対にしない。吸殻を灰皿にためない。吸い殻は水で完全に消してから捨てる。○ストーブ:周囲に燃えやすいものを置かない。外出時や就寝時は必ず消す。ストーブの近くで洗濯物を乾かさない。○コンロ:調理中に離れない。周囲に燃えやすいものを置かない。調理する際は、衣服に火が付かないように注意する。○電気機器:タコ足配線をしていない。コンセント周囲を掃除する。コード上に家具を置かない。コードを束ねたまま使用しない。/問秋川消防署(☎595・0119)

東京大学CASTによる電子工作
3月25日(土)/場中央公民館/活通電子エッカードやメロディIC回路づくり/講東京大学CAST/費千円/問科学クラブ あめじい 雨滝(☎090・1995・1587)

大正琴扇靖琉あきる野野琴会
活大正琴を通しての仲間作り。誰かに喜んでもらえるボランティアとして地域に密着した活動をしています。参加してみてください。/問杉山(☎090・7845・3981)

東京おこめクーポン事業
内物価高の影響を受けやすい低所得世帯の生活を支援するため、国産の米や野菜などの食品と引き換えられるクーポンを対象世帯に配付し、申込みいただいた世帯へ食品を配送します。詳細は、要問合せ。/問東京おこめクーポン事業コールセンター(☎03・5249・3553(土曜・日曜日、祝日含む))

私たちと一緒に働きませんか!!
職員募集
今だけ正社員お祝い金
看護職員20万円 介護職員10万円
◆賞与/3.5か月(常勤/昨年実績) ◆離職率/3.8%(今期実績)
待遇
■介護職員 新卒・無資格・未経験歓迎
【常勤】月給204,400円〜285,400円
【非常勤】介護福祉士:時給1,450円
その他:時給1,250円
■看護職員
【常勤】月給292,500円〜335,500円
【非常勤】正看護師:時給2,200円
准看護師:時給1,950円
ホームページのお問い合わせからご応募ください。
まずはお気軽にお問い合わせください!
社会福祉法人 福信会
麦久保園 ☎042-550-2201 あきる野市 草花2219

3月の乳幼児の育児相談と身体測定(予約制)



お子さんの育児相談と身体測定を行います。
▽期日 3月16日(木)・20日(月)
※助産師による母乳相談は、20

3月の乳幼児健診(予約制)



対象者には個別に日程などを通知します。
▽健診種別
●3〜4か月児健診
●1歳6か月児健診
●3歳児健診
※最近転入した方で未受診の方は連絡してください。
※新型コロナウイルス感染症の影響で延期したことから、健診の案内が従来より遅くなっています。
※受付時間は健診ごとに異なるため、手元に届いた通知を確認してください。
▽場所 あきる野保健相談所
▽申込み方法 通知に記載のある方法で予約してください。
▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・509)

日(月)に承ります。
▽受付時間 午前9時〜10時30分
※15分間隔で7回に分けて予約を受け付けています。
▽場所 あきる野保健相談所
▽定員 各日親子15組(申込み順)
▽その他 電話での育児相談も随時受け付けています。
▽申込み方法 電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・509)

3月のむし歯予防教室(予約制)



むし歯のできかたと予防、歯みがきの方法、歯科健診・フッ素塗布の受け方
▽期日 3月27日(月)
▽受付時間 午前9時〜11時
※30分間隔で5回に分けて予約を受け付け、実施します。
▽場所 あきる野保健相談所
▽対象 8か月から2歳10か月までの乳幼児の保護者
▽定員 各回1人
▽申込み方法 電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・509)

3月の健康相談(予約制)



保健師・栄養士による健康や

栄養に関する相談を行います。
▽期日・受付場所
●3月10日(金)：健康課窓口
●3月22日(水)：五日市フアインプラザ正面入口
▽時間
●1回目：午後1時15分〜
●2回目：午後2時15分〜
●3回目：午後3時15分〜
▽定員 6人(予約制)
▽その他 電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

森っこサンちゃんクラブ「命あふれる春の里山を」探検しよう!



桜の咲く季節になると、里山ではさまざまな生きものたちが動き出します。野原ではチョウが舞い、水辺ではカエルやオタマジャクシたちがにぎわっています。一緒に探検しましょう。
▽日時 3月26日(日)午前10時〜午後3時
▽場所 横沢入里山保全地域
▽対象 市内在住の小学校1年生から3年生まで
▽定員 10人(抽選)
▽費用 無料
▽申込み方法 ①か②の方法で

電子申請



電子申請
▽電子申請に関する問合せ：環境政策課環境の森推進係(☎595・1120)

3月の休日・準夜 初期救急医療機関(入院を必要としない程度の急患の方) ※往診はしません

Table with 3 columns: 休日診療医療機関, 準夜診療医療機関, 歯科診療医療機関. Rows list dates and medical facilities with contact info.

教育・子ども相談

教育相談(予約制)
○相談日時 月曜〜金曜日 午前9時〜正午、午後1時〜5時(教育支援室は3時まで、随時)
○相談場所・問合せ
●秋川教育相談所(☎558-6444)
●五日市教育相談所(☎596-6460)
教育支援室 [せせらぎ教室(☎550-6527)]
○相談日時 月曜〜金曜日 午前9時〜正午、午後1時〜5時
○相談場所・問合せ 教育支援室 [せせらぎ教室(☎550-6527)]
子ども相談(予約制)
○相談日時 月曜〜土曜日 午前9時〜午後5時30分
○相談場所 各児童館
子ども家庭支援センター総合相談(随時)
○相談日時 月曜〜土曜日 午前10時〜午後6時30分(第2水曜日、祝日、年末・年始を除く)
○相談場所・問合せ 子ども家庭支援センター(☎550-3313)
子育て相談(予約制)
○相談日時 月曜〜金曜日 午前10時〜午後5時
○相談場所 屋城保育園、神明保育園、すぎの子保育園

(以下は広告枠です)

Advertisement for (株)来住野工務店. Includes text about renovation services, phone number 042-595-1225, and website info.

Advertisement for wedding seminar. Title: 「うちの子結婚しないのかしら?」. Includes date 3/25, time 14:00, and contact 042-649-2351.

Advertisement for リフォーム専門店 (Reform Specialist). Includes services like interior renovation, phone number 533-0633, and website info.

児童虐待かもと思ったら1800(いちほやぐ)番へ